

第 3 章

立地適正化の基本的な方針

3—1. まちづくりの方針等

- 本市の都市計画マスタープランでは、基本理念として「人と地域の未来をひらく 活気うずまくまち 鳴門」を掲げており、この将来都市像を実現するための5つの基本目標を示しています。
- 立地適正化計画は都市計画マスタープランの一部であることから、都市計画マスタープランで掲げる5つの基本目標を実現するためには、都市機能及び居住の誘導を図る立地適正化計画の推進により、「都市拠点の新たな魅力の創出、次世代モビリティを含む公共交通のサービス水準の充実、身近な生活圏の生活サービス機能の維持、安定した行政サービスの提供、津波・洪水等の災害危険性に配慮した土地利用」を図る必要があります。
- また、本市は、過去の土地区画整理事業で推進してきた都市基盤のストックを有しており、これらの強みを活かしながら、中心市街地の再構築、生活拠点の拠点性の強化とともにこれらをつなぐストレスフリーの移動ネットワークを形成する必要があります。
- 以上より、本計画は、都市計画マスタープランの基本理念を共有しつつ、立地適正化の基本的な方針の方針を「鳴門らしさを活かし安全安心で暮らしやすい都市づくり」としました。
- この方針に基づき、都市機能と居住の誘導を促すことで、まちの活力が高まるとともに、市外からの転入・定住の増加や多世代間が交流する機会の増加、安全な居住環境の創出、持続的な都市の発展が期待されます。

基本理念

※都市計画マスタープランと共通

人と地域の未来をひらく 活気うずまくまち 鳴門

基本理念に基づく方針

基本方針

鳴門らしさを活かし安全安心で暮らしやすい都市づくり

基本方針に基づく誘導方針

誘導方針1 鳴門の顔となる中心拠点の充実

誘導方針2 市内の多核の維持とネットワークの強化

誘導方針3 安全で便利な場所への居住誘導

期待される効果

○まちの活力が高まる

○市外からの転入・定住の増加

○多世代間が交流する機会の増加

○安全な居住環境の創出

○持続的な都市の発展

3—2. 誘導方針

「鳴門らしさを活かし安全安心で暮らしやすい都市づくり」を実現するため、誘導方針を次のように設定します。

1. 鳴門の顔となる中心拠点の充実

- JR 鳴門駅周辺について、本市の中心となるべきコンセプトを構築したうえで、鳴門の顔となるべき拠点形成にふさわしい都市機能を誘導します。
- 中心部に人の流れを呼び込むためのハード（市街地開発、中心拠点に接続する都市計画道路の優先整備等）・ソフト対策を検討します。

2. 市内の多核の維持とネットワークの強化

- 中心拠点以外の拠点、集落について、医療や福祉などの生活に最低限必要な機能の維持を図ることとし、不足する機能は、充実した交通ネットワークを活用し中心拠点や他都市と連携します。
- 中心拠点からその他の拠点、集落に向け、既存の鉄道・路線バスを骨格としながら、次世代モビリティとしてデマンド交通、AI バス・タクシーをはじめ、電動自転車など今後 20 年間の公共交通の発展を視野に地域のニーズに適した新しいネットワーク体系を検討します。

3. 安全で便利な場所への居住誘導

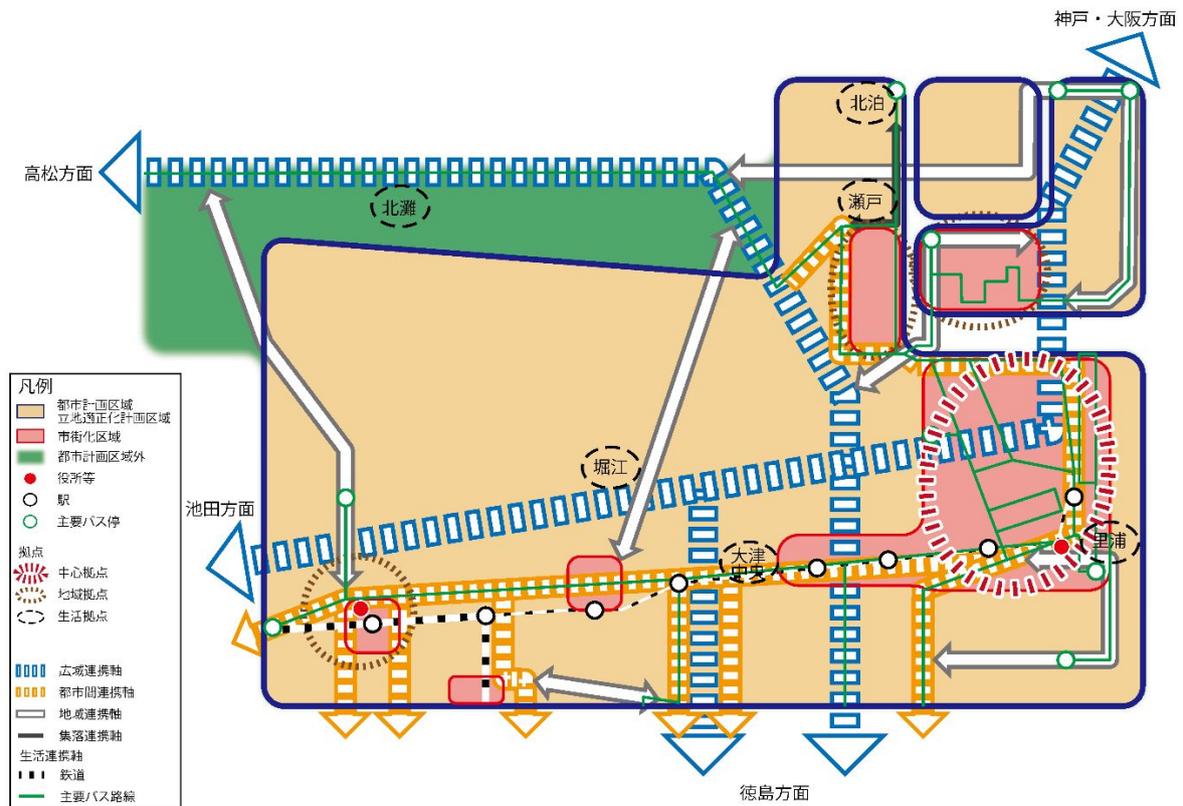
- 災害リスクの低いエリアへの居住誘導とともに、災害リスクの高いエリアの開発を抑制します。
- 災害リスクがみられるものの都市機能が集積するエリアについては、防災対策を十分推進することを担保することで誘導区域に設定します。
- 本市には津波、洪水、土砂災害が想定されているエリアがあり、居住を誘導するエリアには、原則として、これらの区域を含まないことを基本とします。

3—3. 目指すべき都市の骨格構造

本計画の方針を実現していくためには、都市構造上、鳴門市の特性を活かしながら構築する必要があります。そのためには市全体を見渡し、都市計画区域外（立地適正化計画区域外）や各集落・地域も含めて、目指すべき都市の骨格構造を構築することとします。

また、本計画はコンパクトプラスネットワークの考え方に基づくため、都市計画マスタープランにはない集落を結ぶ軸や公共交通（鉄道、バス路線）を軸に位置付けるなど、階層性をもった交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を図ります。

さらに、各拠点へメリハリのある居住地を維持・形成することにより、郊外に広がる農地や森林といった自然環境と調和を図りながら、市民生活に必要な機能を都市全体で満足させつつ、『多極ネットワーク型コンパクトシティ』の形成を目指します。



■ 目指すべき都市の骨格構造

■ 目指すべき都市の骨格構造の具体箇所

拠点・軸	拠点・軸名称	具体箇所
拠点	中心拠点	市庁舎、文化会館周辺 鳴門駅西、商店街周辺
	地域拠点	鳴門町、瀬戸町、大麻町板東
	生活拠点	6箇所の公民館周辺（里浦、瀬戸、北泊、大津中央、堀江、北灘）
軸	広域連携軸	神戸淡路鳴門自動車道、高松自動車道、徳島自動車道、国道11号
	都市間連携軸	国道28号、鳴門池田線、瀬戸撫養線、板東停車場線、徳島北灘線、北島池谷停車場線、徳島鳴門線、川内大代線、桧藍住線
	地域連携軸	徳島北灘線、大谷櫛木線、亀浦港櫛木線、鳴門公園線、粟津港線、粟津港撫養線、津慈広島線
	集落連携軸	瀬戸港線
	生活連携軸	鉄道（JR鳴門線、JR高徳線）、バス路線